

令和5年8月

(第75回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和5年8月28日(月)

午後1時

ところ 八戸圏域水道企業団

ほか企業団施設

八戸圏域水道企業団

# 令和5年8月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和5年8月28日（月）13：00～17：00

場 所：八戸圏域水道企業団1階大会議室ほか企業団施設

## 出席の状況

### ○ 出席（7名）

- |     |       |                                  |
|-----|-------|----------------------------------|
| 会長  | 武輪 俊彦 | (武輪水産(株) 代表取締役社長)                |
| 副会長 | 鈴木 拓也 | ※ (八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授) |
| 委員  | 荒谷 達也 | (株)東奥日報社八戸支社 支社長)                |
| 〃   | 河田 恭宏 | (株)デーリー東北新聞社 企画総務局長兼社長室長)        |
| 〃   | 倉田 任康 | (八戸ホテル協議会 会長)                    |
| 〃   | 高畑 紀子 | (合同会社ハイフィールド・クリエイション 代表社員)       |
| 〃   | 中村 一明 | (連合青森三八地域協議会 議長)                 |
- ※ 鈴木拓也副会長は研修会のみ参加

### ● 欠席（4名）

- |    |        |                                             |
|----|--------|---------------------------------------------|
| 委員 | 田村 正文  | (八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)                   |
| 〃  | 氷見 聡二郎 | (三菱製紙(株)八戸工場 工場長代理)                         |
| 〃  | 藤原 広和  | (八戸工業高等専門学校 産業システム工学科<br>環境都市・建築デザインコース 教授) |
| 〃  | 森 善則   | (東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長)                  |

(順不同・敬称略)

### 企業団（17名）

- |              |        |
|--------------|--------|
| 副企業長         | 古川 勲   |
| 事務局長         | 三浦 哲也  |
| 事務局次長兼総務課長   | 田村 明義  |
| 事務局次長兼経営企画課長 | 卷 泰伸   |
| 事務局次長兼配水課長   | 野々口 宏樹 |
| 事務局次長兼水質管理課長 | 遠藤 邦宏  |
| 管財出納課長       | 河村 泰幸  |
| 料金課長         | 山道 隆志  |
| 検査室長         | 北城 祐司  |
| 工務課長         | 内宮 靖隆  |
| 給水装置課長       | 高松 恵学  |

浄水課長 沢田 昌希  
経営企画課長補佐 三浦 晶子  
経営企画課 主幹 財政運営グループ リーダー 宮野 良平  
経営企画課財政運営グループ 主査 服部 真幸  
経営企画課財政運営グループ 主事 山本 晃司  
経営企画課財政運営グループ 主事 佐々木 陽平

日 程：令和5年8月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会
2. 議 事
  - 案件1 活動計画について
  - 案件2 その他
  - 案件3 施設見学会
    - ① 西水管橋
    - ② 川中島ポンプ場
    - ③ 白山浄水場
3. 研修会 ワンエイト 代表 佐藤 和哉 氏
4. 閉 会

## 会議内容要旨

### 1. 開 会

#### 事務局次長兼経営企画課長

これより、第75回経営審議会を開催させていただきます。

本日の会議内容につきましてご説明させていただきます。

まず、案件1としまして「活動計画」をご説明いたします。次に、案件2として「その他」、次に、案件3として「施設見学会」、その後、企業団に戻りまして「研修会」を行います。よろしくお願いいたします。

続きまして、副企業長よりご挨拶を申し上げます。

#### 副企業長

本日は、お忙しい中お集まりいただき大変ありがとうございます。まもなく9月になる時期ですが、連日30度を超えるような暑さが続いております。私共はこのような仕事をしているため、暑さの中で水がどれくらい売れているのか、水がどれくらい出ているのか、日々チェックしております。今年の配水量は、この暑さで例年以上に増えているという状況です。数字でお知らせしますと、今年の4月から6月までについては、昨年と比べてマイナス約50,000 m<sup>3</sup>。7月と今月の24日までについては、プラス約100,000 m<sup>3</sup>。トータルここまでで約52,000 m<sup>3</sup>ほど、率にして昨年より4%ほど配水量が増えているところでございます。また、一日の最大配水量が、8月11日に90,000 m<sup>3</sup>を超えました。昨年は、90,000 m<sup>3</sup>を超えませんでした。その前の令和3年は7月19日に91,000 m<sup>3</sup>でしたが、それ以来の90,000 m<sup>3</sup>超えでございます。年間の最終的なトータルは、今後の気候によりどの程度になるかは分かりませんが、給水収益もこれに伴って増えてくれれば良いなと期待しているところでございます。

次に、7月に秋田県で豪雨災害がございました。特にその中でも男鹿市で土砂崩れ等による断水があったため、災害応援派遣をいたしました。7月14日からの大雨での土砂崩れで、男鹿市企業局の船川浄水場から配水池への送水管が壊れたという事故がございました。日本水道協会東北地方支部の仙台市を通して青森県支部へ、それから当企業団へ連絡があり、給水車5台ほどの応援依頼がありました。当企業団では給水車1台、職員を4名、2泊3日で現地に派遣し、指定された施設への給水運搬を行ったところでございます。男鹿市長をはじめ、施設の方々から非常に感謝のお言葉をいただいたところでございます。災害時は依頼がありましたら、すぐに出発できるような対応をしておりますし、今後もどこで何が起こるか分かりませんので、何かあった際はすぐに応援できる体制を整えておきたいと考えております。

本日予定の施設見学では、西水管橋、川中島ポンプ場、白山浄水場、この順で見ていただきます。その後、企業団に戻りまして、講師を招いての研修会を行います。私からは、見学の際の簡単なポイントだけを説明させていただきます。

初めに、根城大橋の隣にある西水管橋という水道管単独の橋があり、それに口径 1,000 mm の水道管が添架しており、これを見ていただきます。この歴史については、昭和 43 年の十勝沖地震で断水世帯数が 50,000 世帯を超えた地震がございました。そのため、当時の事業で抜本的な地震対策として、耐震性に優れたパイプが必要だとなりました。ダクタイル協会、メーカーと協議をして完成した地震に強い水道管を使って、主要幹線の工事を開始いたしました。これに加えて、市内の中心部を囲むように口径 1,000 mm の配水管をループ状に布設をする計画ができました。そのためには、2 か所の河川の横断が必要でした。1 つは新大橋、そしてもう 1 つが現在の根城大橋だったのですが、根城大橋の完成が予定より半年遅れるということで、企業団単独で水管橋を作り、口径 1,000 mm のパイプを添架したという歴史がございます。天候の関係もございますが、もし雨が降っていなければ、現地を見ていただければよろしいかと思っております。

それから 2 つ目は、川中島ポンプ場を見ていただきます。企業団最大の取水をしておりますポンプ場で、現在 1 級河川の馬淵川から一日約 80,000 m<sup>3</sup> の水利権を得ております。これを白山浄水場までポンプで圧送している施設でございます。また、平成 21 年の元旦に導水管の漏水事故が発生し、最大 1 週間断水して皆様には、非常にご迷惑をおかけしたことがございました。そのパイプを新しいパイプに入れ替えるための工事をしておりまして、今年の秋に古いパイプと新しいパイプのつなぎ替えを行います。川中島ポンプ場から白山浄水場まで向かう途中、何箇所かつなぎ替えする場所がございます。その場所も車内から見ていただきたいと思っております。

最後は、白山浄水場で水の作り方を見学していただきます。

見学後は、研修会を行います。宮城県登米市の水道事業の所長をされておりました佐藤様は、現在、地元の宮城県で水道コンサルタントの仕事をしております。「水道事業の法と財政」というテーマで講演をお願いしました。今まで委員の皆様には、予算決算を公営企業という中で色々と説明をさせていただきましたが、非常に分かりにくいところがあったかと反省をしております。本日は、やや踏み込んだ形で詳細に説明していただく予定でございます。

以上で、本日の予定と私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

#### 事務局次長兼経営企画課長

事務局からご報告いたします。本日は委員 11 名中 6 名の委員のご出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、以後の進行を会長をお願いいたします。

#### 会長

案件に入る前に、委員の変更がありましたのでお知らせいたします。

<変更委員の紹介>

## 2. 議事

### 案件1「活動計画について」

会長

それでは次第に基づきまして会議を進めます。案件1「活動計画について」説明をお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

<資料1を説明>

会長

ただいまの説明に関しまして、ご質問ご意見等ございませんか。  
無いようなので、次に進ませていただきます。

### 案件2「その他」

会長

案件2「その他」について、事務局、委員の皆様から何かございますか。  
無いようですので、施設見学会に移ります。  
進行を司会に戻させていただきます。

事務局次長兼経営企画課長

本日の施設見学会は借上げバスにて移動いたします。  
バスは正面玄関にご用意しております。荷物をお持ちになり、移動をお願いいたします。

### 案件3「施設見学会」

#### ① 西水管橋

説明者：事務局次長兼配水課長  
<資料2を説明>

#### ② 川中島ポンプ場

説明者：浄水課長  
<資料3を説明>

#### ③ 馬淵川系導水管更新工事現場の車内での説明

説明者：工務課長  
<追加資料により説明>

#### ④ 白山浄水場

説明者：浄水課長

<資料4を説明>

### 3. 研修会

#### 事務局次長兼経営企画課長

定刻となりましたので、これより研修会を行います。

今回講師をお願いしたのはワンエイト代表佐藤和哉様でございます。経歴をご紹介します。

<講師経歴紹介>

本日は「現場から見る水道事業の法と財政」というテーマでご講演をいただきます。それでは、佐藤様よりお願いいたします。

#### 講師

<研修会～現場から見る水道事業の法と財政～>

#### 事務局次長兼経営企画課長

ただいまの研修会について、委員の皆様からご質問等ございませんか。

#### 会長

決算書等を拝見するとき、一般企業会計と違う所がよくのみ込めないのが、ご説明にもありました留保資金からの補てんですけれども、これは資本的収支にだけ出てくるもので収益的収支には出てこないものですか。

#### 講師

もし、3条（収益的収支）に赤字があるという場合に使う補てんは、損益の関係で赤字があったときの積立をしていけば、そちらで使いますけれども、なかなか積立しているところは無いと思います。基本的には、留保資金は4条（資本的収支）に使うということになります。

#### 会長

資本的収支の不足額は留保資金から補てんするということが決められているというご説明でしたけれども、その額が内部留保資金を超えていた場合はどうなりますか。

## 講師

超えている場合はだめです。そのため支出を抑制するしかありません。支出を抑制することは、最初に支出の計画を立てたところの安全と安定が図れないということなので、留保資金をどうやったら確保できるかということに考えを変えなければなりません。そのため資本的収支で、収入が支出に対して不足する額を何で補てんするのかを記載するというのは決まりなのです。先ほど話したように費用の40%は減価償却で当年度分として持っておりますので、その分で補てんするというのが1つです。決算書を見て「過年度分損益勘定留保資金で補てんした」とある企業は良いですが、「当年度分留保資金で補てんした」という企業は怪しいです。これは資金が無いと宣言をしているのと同じであります。これが今の補てんの関係となります。

## 事務局次長兼経営企画課長

ほかの委員の方、ご質問ご意見等ございませんか。

## 副会長

スライドの7ページ「水道事業は経営である②」の地方公営企業とは2つの面（行政・経営）を持っているというところで、独立採算制ということで受益者負担が原則だと書いてあります。そこで、個人の見解で構いませんので、この先の話をお聞きしたいのですが、これからどんどん人口が減少していく中で水道経営を行っていくと、どうしても水道料金を値上げしなければいけないという事態が各地域で出てきます。そうするとそこにも限界が出てくると思うのです。ここで独立採算の原則というのはこれからどうなっていくと思えますか。

## 講師

おっしゃるとおり、これから経営は非常に厳しくなっていくと思います。先ほども申し上げたとおり費用は増える、人口は減る、人口が減るということは収入が減るということで、この差をいかに縮めるかですけれども、そこで今水道界全体で言われていることが、小さい水道も大きい水道もありますけれども広域連携、広域化、これで少し大きい水道にしよう。しかし、これでも大変だと思います。そうすると地方公営企業法17条の2第2号「能率的な経営を行ってもなお足りない部分については税が負担する」、これを水道界では言っていかなければならないと。我々は一生懸命やっているという姿勢は出さなければなりません。やっているなのでこの部分に関しては税で負担してください、というのがこれからのあり方ではないのかと私は思います。

## 副会長

次に、スライドの9ページの収益的収支と資本的収支と2つの区分がありますが、そもそも何故このような分け方なのか背景等をお聞きしたいです。

#### 講師

背景については分かりかねますので、後日回答させていただきます。

※後日、追加説明あり（別紙）

#### 副会長

それでは、先ほど、給水人口別に一人当たりの借金の額の資料がありましたが、小規模な事業体ほど、一人当たりの借金額が多いとありました。例えば、ある程度大きな事業所と小さい事業所が経営統合する場合に、借金の水準が違うことにはなりますが、そこはある程度そろえてから統合するのが現況なのではないでしょうか。

#### 講師

現在、私が行っている広域化の検討会のなかでお話しているのは、例えば、ある都市を中心としたいいくつかの地区において、周りの市町村がにっちもさっちもいなくなっても水道事業はやめられないので、県や国にその都市に救ってもらおうよう統合してしまう、という時には、人口一人当たりの借金とか料金は問題になりません。しかし、任意での場合は、統合する前にはせめてこれぐらいの水準に行きましょうね、というのが示されるわけで、そういう検討・討議をすべきだと思います。つまり、統合する事業体も統合される事業体も気兼ねなくやれるにはどれぐらいが良いのかと。それはそれぞれの地区で違ってくると思います。

#### 副会長

ありがとうございました。

#### 事務局次長兼経営企画課長

他はございませんか。

施設見学会でのご質問でも構いませんがよろしいでしょうか。

それでは佐藤様、本日はご講演大変ありがとうございました。

最後に、副企業長からご挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

## **4. 閉会**

#### 副企業長

委員の皆様、本日は暑い中見学していただきまして、ありがとうございました。そして佐藤様には、法と財政ということで非常に詳しい財政の話をしていただきました。次回の経営審議会は令和4年度決算の説明になりますが、今回の研修のお話を踏まえながら、委員の皆様に報告をさせていただきたいと思います。暑い中、長時間ありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

本日予定しておりました日程は全て終了となります。これで、第75回経営審議会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。